

特定開発事業計画に対する意見書

縦覧している特定開発事業計画に関して開発事業者にご意見がある場合は、この用紙に記入して、下記の提出先まで提出してください。この用紙に記入しきれない場合などは、この用紙以外の用紙や資料を提出していただいても結構です。

なお、この意見書の提出は、「宝塚市開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例（開発まちづくり条例）」第16条第1項の規定により行われるものであり、この意見書は宝塚市を経由して、開発事業者に送付します。

住 所			
氏 名			
連絡先			
開発 構 想 の 概 要	開発事業者名	岡田 万紀子	
	開発事業区域 の 位 置	宝塚市	宮の町209番
	開発構想届 受 付 番 号	令和7年度 第0498号	
	縦 覧 期 間	7 年 12 月 18 日 ~ 8 年 1 月 8 日	

特定開発事業計画に対する意見

ソーラーパネルの発電量の低下が数値化され、発電量の低下が明確になった場合の対応は？

発電量の低下により、電気代が高くなった場合の対応は？

日照不足により、樹木が枯れた場合の対応は？

この開発による住民の利点は？

この開発により不利益しか被らない

<意見書の提出先及び提出方法>

